

同意事項(このすべての項目に同意がないと利用できません。)

1. 体調が悪い中、面識のない大人に知らない場所に連れていかれることは、児童にとって心身への負担が大きいということを十分理解したうえで利用すること。
2. 送迎対応の利用対象となる病気は重症疾患等でないこと。
3. 利用状況により、病児保育室の確保ができない場合は、送迎対応をお断りする場合があること。
4. こどもが啼泣の状態でも、病状を優先して送迎対応が実施されること。
5. 診察は病児保育施設の判断により、病児保育連携医療機関で行う場合があること。
6. 診断により保護者の保護が必要とされた場合には、病児保育室でのお預かりはできませんので直ちに迎えに来ること。
7. 病状により、採血やエックス線検査、または処置治療が必要とされた場合は、お電話での実施の確認や、医療機関に来ていただく場合があること。
8. 入院加療が必要とされた場合には、直ちに診察した医療機関に迎えに来ること。
9. 病状がさらに悪化し再度医師の診察が必要とされた場合、直ちに迎えに来ること。
10. 緊急を要する場合は、保護者の了承を得ないままに医療機関に搬送し、受診治療措置を行う場合があること。
11. 保育料等は、病児保育施設の受付の際に精算すること。(送迎サービス利用の場合はお迎え時)
12. 保育施設等と病児保育施設の往復以外のタクシー代金は保護者の負担となること。
13. 住民登録台帳・課税状況等、利用者及び保護者の情報を調査すること。
14. 病児保育室でのお子さまの引き渡しは、身分が証明された方のみになること。
15. 事前登録申請書等に記載された内容について、保育施設等と情報共有すること。